

お知らせ

6月の納税

(保険料を含む)

- 市県民税①
- 国民健康保険税①

イベント

つくみ朝市

フリーマーケット募集中。

▼日時 6月12日(日) 9時～

▼場所 つくみ公園内

「コンテナ293号」

▼問い合わせ先

つくみ朝市実行委員会(鶴原)

☎090(4352)3801

相談

行政相談所開設

毎月第3水曜日

困ったら一人で悩まず、まずは行政相談委員にお気軽にご相談ください。相談は無料で秘密は守られます。

▼日時 6月15日(水)

10時～12時

▼場所 市役所会議棟会議室

(ハローワーク隣)

▼行政相談委員 薬師寺博昭

▼問い合わせ先

行政相談委員事務局

☎82・4115

無料法律相談

毎月第4木曜日

県司法書士会では、相談、遺言または空き家・消費者問題・借金等のトラブル、認知症の方へのサポート、成年後見など司法書士の知識経験を活かし、無料法律相談を開催いたします。

▼日時 6月23日(木)

13時～16時

▼場所 市役所会議棟会議室

(ハローワーク隣)

※予約が必要です。

▼問い合わせ先

市民生活課 ☎82・2008

消費者の皆さん

困っていませんか？

毎月第1・第4水曜日

特殊詐欺や悪質商法により被害にあう人が絶えません。悪質業者はいろいろと新しい手口で、高齢者や若者を狙ってきます。相談は無料で、相談者の秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

▼6月の相談日時

1日・8日・15日・22日

10時～16時

▼7月の相談日時

6日・13日・20日・27日

10時～16時

▼場所 市民生活課内 相談室

▼問い合わせ先

市民生活課 ☎82・2008

大分県司法書士会

定期相談会

毎月第3土曜日

被災関連のお悩み、親の認知症、相続、借金等の日頃のお悩みの相談に応じます。どんなお悩みでもお気軽にご相談ください。

※相談無料・予約優先

▼日時 6月18日(土) 13時～16時

▼場所 津久見市民会館2階

▼ご予約・問い合わせ先

大分県司法書士会事務局

☎097(532)7579

【予約受付】月～金曜日

9時～17時 祝日休

大分県行政書士会

無料相談会

毎月第3月曜日

▼日時 6月20日(月) 13時～15時

▼場所 市民ふれあい交流センター

▼相談内容 遺言・相続に関する事、生活の心配事など。

▼問い合わせ先

大分県行政書士会事務局

☎097(537)7089

無料人権なんでも相談

▼日時 6月10日(金) 9時～12時

▼場所 市民ふれあい交流センター

▼内容 人権にかかわることであれば、なんでもご相談できます。

▼相談員 人権擁護委員

▼問い合わせ先

大分県司法書士会事務局

☎0972(24)0772

津久見市内職業別求人情報

(令和4年5月10日現在)

職業分類	求人数	
	フルタイム	パート
事務・管理職	18	2
営業・販売	9	11
接客・理美容・調理・サービス	10	20
介護・福祉	26	20
保育・教育	0	6
医療・看護・保険	20	10
製造・修理・保全・検査・印刷	56	10
技術職(建設・開発・IT)・専門職	19	0
建築・土木・電気工事	58	1
警備・施設管理・設備運転	29	4
運輸(運転)・配送	14	4
清掃・洗浄・倉庫・包装・軽作業	25	17
農業・林業・漁業	0	0

窓口での相談・企業への連絡・紹介状の発行

●問い合わせ先／
津久見市ふるさとハローワーク
☎82-8609



市民図書館「新刊案内」

- ☆脱北航路……………月村 了衛
- ☆曼陀羅華X……………古川 日出男
- ☆余命10年……………小坂 流加
- ☆スリルライフ……………新庄 剛志
- ☆うまれることば、しぬことば……………酒井 順子
- ☆く叱る依存>がとまらない……………村中 直人
- ☆イチバン親切水彩画の教科書……………上田 耕造
- ☆これだけは読んでおきたいすてきな絵本100……………木村 美幸

この他にも週一回のペースで本を購入しています。
市民図書館にぜひ足をお運びください。

●問い合わせ先 / 市民図書館 ☎85-0080

公証人による無料相談会

毎月第4土曜日

日時 6月25日(土)

9時30分～11時30分

場所 津久見市公民館研修室

内容 遺言、離婚給付、任意後見、家族信託、その他契約一般についての公正証書に関する相談

※予約が必要です。予約者がいない場合は開催しません。

予約先 大分公証人合同役場
☎097(535)0888

県庁の労働なんでも相談

労働者や事業主からの労働や労務管理に関するトラブルや悩みについての相談を県職員がお受けします。

日時 6月20日(月)

11時～15時

場所

市民ふれあい交流センター

相談内容

労働問題全般に関すること

※相談は無料で予約は不要

電話相談

携帯電話などからは

☎097(532)3040

固定電話からは

☎0120-601-540

問い合わせ先

大分県労政・相談情報センター(県雇用労働政策課内)

☎097(506)3351

じんけんふれあいシリーズ ②⑥

地域社会とともに生きる

みなさんは

部落差別(同和問題)をご存知ですか?

正しい知識と理解を(その6)

◇結婚差別事例や被差別部落を訪問してのふりかえり

これまで、部落差別問題の解決に向けて、結婚差別の事例や実際に被差別部落現地を訪れてのレポート等を掲載してきました。

今日に至っても、部落差別は結婚や就職などの日々の暮らしの中で差別事件として現れています。そのことが今もお被差別地区の方たちに、不安な思いや苦しみを持たせているのです。

中でも、子孫に対しては、「対話会」で地区の長老の方が渾身の思いで語った「子孫に同じ苦勞、思いをさせたくない。こんな差別が無くなるためなら、死ぬまで、たとえ老骨にむち打つても頑張る。どうか、あんたたちも力を貸してほしい。思いを伝えてほしい。」という言葉が、全てを物語っています。

では、その子孫である、現在の子どもたちのことについてふれてみたいと思います。

◇子どもたちの思いと活動

子どもたちは、自分たちが置かれた身の上、生まれた場所(被差別部落)やその出身というだけで差別される。

そのような言われもない筋の通らない差別問題に対して、強い怒りを感じているとともに、負けたくない思いから、自ら正しい知識を身につけ、胸を張って生きて行くための活動をしています。

その中心となっているのが、「部落解放 高校生・中学生友の会」です。部落問題の解消を進めている運動体や教職員の方などの協力のもと、一堂に会し、ふだん取り組んでいる解放学習の活動などを発表しあい、差別をなくす学習となかまづくりを深めています。

昨年7月、その集いに参加させてもらいました。みんな笑顔が似合う明るい生徒さんたちでした。この笑顔がずっと続くようになつてほしい。

そのために、私たちはどうすべきか・・・

年金だより

厚生年金・国民年金を受給されているみなさまへ

年金の支払(振込)通知書をお送りします

支払(振込)通知書(はがき)は、年1回毎年6月に、翌年4月までの各支払予定日の支払額を記載してお送りしています。

支払(振込)通知書は原則として年1回のみのお送りになっていますので、大切に保管してください。

年金出張相談のご案内

年金事務所では、偶数月の第4火曜日に市民ふれあい交流センターにおいて出張相談をおこなっています。

今月は6月28日(火)になっていますので、ご利用ください。

また、会場でお待ちいただく時間を短縮するため、予約制にしていますので、お知らせします。

○予約先 佐伯年金事務所お客様相談室

☎0972-22-1970 案内1→2

(基礎年金番号がわかるものをご用意のうえ、電話をしてください)

※年金事務所窓口における年金相談も予約を承っております。

前日までにお電話で予約の申し込みをお願いします。

○実施時間 10時から15時

●問い合わせ先 / 佐伯年金事務所
健康推進課 国保年金班

☎0972-22-1970(案内1→2)
☎82-4111 内線132

講演会

津久見史談会講演会

▼日時 7月3日(日)
13時30分～15時20分

▼場所 津久見市民会館
2階 第三会議室

▼講師 県教育庁文化課
参事 櫻井成昭

▼演題 「豊後国の弘法大師信仰」

▼参加料 無料
多くの参加をお待ちしております。

○会員外の方へ会誌は第一文具で販売中

▼後援 大分合同新聞社
津久見市教育委員会

▼問い合わせ先 史談会会長 木村武司
☎0972(82)0992

その他のお知らせ

令和4年度及び令和5年度教科書展示会

津久見市の小・中学校で使用する令和4年度及び令和5年度教科用図書の見本を左記のとおり、展示します。

▼展示期間

7月1日(金)～15日(金)

(市民図書館休館日を除く)
▼展示時間 10時～18時

▼会場 市民図書館内

▼問い合わせ先 教育委員会 学校教育課
☎82・9526

市税等の納付窓口開設

仕事等により金融機関や市役所窓口で納税等のできない方を対象に、税務課の窓口を開設しますのでご利用ください。

▼開設日時

6月23日(木) 17時～20時

※納税以外の相談や申告については対象外です。

▼問い合わせ先

税務課 収納対策班

☎82・9512

おおいたサポステ県南常設サテライト出張相談

働きたい！自立したい！就活で悩んでいる！そんなあなたを応援します。相談や支援は無料ですので、お気軽にご連絡ください。

▼日時 毎月第4金曜日

10時～12時(要予約)

▼場所

市役所会議棟会議室

(ふるさとハローワーク隣)

▼問い合わせ先

おおいた地域若者サポステ

シヨン県南常設サテライト

☎0972・28・6117



主催：津久見商工会議所

共催：津久見市・大分県よろず支援拠点・公益財団法人大分県産業創造機構おおいたスタートアップセンター

“津久見”での創業を希望する方、“津久見”で創業された皆様へ

つくり創業“start & stand up”セミナー

「お店を持ちたい!」「自分の好きなこと・趣味を仕事にしたい!」

「創業するには何を準備すればいいの?」

そんなあなたにぴったりの、津久見市で開催される【創業セミナー】となります!

今回は、【つくり創業“start & stand up”セミナー】と題しまして、将来やこの先創業を考えている方はもちろん、既に創業をされた方、また「自分の好きなことを仕事にするって何を準備すればいいんだろう」と興味がある方までどなたでも参加できるセミナーとなっております!

◆対象者：創業を検討している、ビジネスに興味がある、創業して間もない方

◆会場：津久見商工会議所 3階 大会議室 ◆参加費：無料

◆時間：18:30～20:30(全4回)

○第1回 6月23日(木)【財務会計】講師：綾部 祐幸 氏
(おおいたスタートアップセンター センター長)

○第2回 6月30日(木)【人材育成・販路開拓】講師：大分県よろず支援拠点コーディネーター

○第3回 7月 7日(木)【経営・ワークショップ】講師：関谷 忠 氏(大分県よろず支援拠点)

○第4回 7月21日(木)【資金調達個別相談会】【プレゼンテーション】
※第4回のみ 時間：17:00～20:30

☆全4回の講義、すべて受講で、津久見市特定創業支援等事業の受講証明書の交付を受けることができます。

本セミナーは、産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画認定市町村の特定創業支援等事業です。

全4回の講義を受講され【修了書】を取得された方は、「津久見市創業支援事業補助金」や「令和3年度補正小規模事業者持続化補助金(創業枠)」の活用や、津久見市内で法人設立時の登録免許税軽減などの優遇措置を受けることができます。※別途交付申請には手続きが必要です。

※セミナーの詳しい内容については、セミナーのチラシや下記問い合わせ先までご確認ください。

【問い合わせ先】 津久見商工会議所 電話：0972-82-5111 FAX：0972-82-4666

点検商法にご注意を！

近所で工事しているという事業者が来訪し「お宅の屋根がめくれているのが見えた。屋根に登って点検する」と言うので依頼した。点検後、屋根が浮いている写真を見せられ、そのままにしておけないと思い、修理の契約をした事例です。

◆突然訪問してきた事業者に安易に点検させないようにしましょう。

◆点検箇所をわざと壊して撮影し勧誘するなど、悪質なケースもみられます。

◆点検後に修理を勧められてもその場で契約しないようにしましょう。

困ったときは一人で悩まず、消費者ホットライン188（イヤヤ！）に、ご相談ください。（最寄りの消費生活センターなどに繋がります。）

新型コロナウイルスの影響による令和4年度介護保険料の減免

新型コロナウイルス感染症により、世帯主が死亡又は重篤な傷病を負った世帯及び新型コロナウイルス感染症の影響により、世帯主の事業収入等が前年の当該収入の10分の3以上の減少が見込まれる世帯につきましては、申請により令和4年度介護保険料の減免が受けられる場合があります。申請方法や詳細につきましては、必ずお電話にてお問い合わせください。

▼問い合わせ先
長寿支援課 高齢者介護保険班

☎82-9533

津久見扇子踊り保存会 後継者育成教室

津久見扇子踊り保存会では、大分県無形民俗文化財の指定を受けたのを機に、後継者育成を目的として扇子踊りのほか、津久見音頭、三勝といった津久見ならではの伝統芸能を継承し、後世に踊り継がれるよう育成教室を開催してきました。

この教室では、市民総踊り大会、各種イベントなどへの出演を目標に楽しく稽古していきたくと思っています。ご参加をお待ちしています。

▼対象者と募集内容・人数
・幼児・高校生（わかば）※
・地方（じかた）太鼓 3名
・三味線 5名
・琴 2名
・尺八 2名
・成人 5名

・踊り（保存会）希望者
・踊りと地方

※保護者送迎可能な方

▼場所 津久見市民会館

▼日程等 月一回く二回程度

▼会費 無料

（扇子は各自持参。和楽器は保存会所有分）

▼申込締切 6月30日（木）

▼申込・問い合わせ先

津久見扇子踊り保存会事務局

☎0972-5724

情報公開の状況についてお知らせします

【主な請求内容】

○残骨灰処理業務等について

※右記のうち審査請求に関する請求はありませんでした。

●問い合わせ先／

総務課 行政総務・広報班

☎82-4115

実施機関別の運用状況（令和3年4月1日～令和4年3月31日）

実施機関	請求 件数	取下げ 件数	決 定 内 容		
			公 開	部分公開	非公開
市長の事務部局	10	0	4	5	1
その他の部局	6	0	1	2	3
合 計	16	0	5	7	4

※非公開には公開する文書を保有していない場合を含みます。

令和6年4月1日から 相続登記が義務化されます

令和6年4月1日から、相続登記の申請が義務化されます。

所有者が亡くなったのに相続登記がされないと、登記簿を見ても持ち主が分からず、災害の復興事業や取引を進められないといった問題が起きています。

そこで、所有者不明土地問題を解決するため、相続登記の義務化や相続土地国庫帰属制度など、様々な制度がスタートします。

詳しくは法務局ホームページをご覧ください。か、お近くの法務局にお問い合わせください。

法務局のホームページ：

法務局 相続登記義務化 Q



●問い合わせ先／大分地方法務局佐伯支局
☎0972-24-0772

6月1日～7日の1週間は 第64回 水道週間です



《第64回水道週間スローガン》
大切な
水と一緒に
暮らす日々

ご家庭の水道設備は皆さまの財産です。
日頃から点検・管理を心がけましょう。

●問い合わせ先／上下水道課 ☎82-9517

家畜の飼養状況の報告について

家畜伝染病予防法により、「牛、鹿、馬、羊、家さん（鶏など）」等を飼養している家畜飼養者は、家畜の飼養状況について、市へ報告が必要です。

1. 牛・鹿・馬・羊等について
対象となる家畜「牛、水牛、鹿、馬、めん羊、山羊、豚、いのしし」

2. 家さん（鶏など）について
対象となる家畜「鶏、あひる、うずら、きじ、だちょう、ほろほろ鳥、七面鳥」

※鶏には、烏骨鶏、チャボ、軍鶏も含まれます。

飼養頭羽数の変更のある方や、家畜の飼養を開始した方で報告をまだされていない方は、必ず報告をお願いします。（1頭、1羽でも飼養されている方が対象となります。）

これまで市に報告されている方で飼養を中止された方についても、その旨ご連絡ください。

▼問い合わせ先

農林水産課 ☎82・9514

森林の伐採には届出が必要ですよ

自分が所有する森林であっても津久見市森林計画（市内ほぼ全域）の対象となっている立木を伐採するときは、事前に「伐採及び伐採後の造林の届出書」を提出する必要があります。

届出書は伐採を開始する90

日から30日前までの間に提出をしなければなりません。本数や面積は問わず、1本でも伐採する場合は届出が必要になります。

また、「伐採及び伐採後の造林届出書」に基づいて立木の伐採や造林を行った場合、伐採、造林、それぞれ30日以内に「伐採及び伐採後の造林に係る森林の状況報告書」の提出が必要です。

※詳しくは、津久見市のホームページをご覧ください。

▼問い合わせ先

農林水産課 ☎82・9514

放送大学入学生募集

放送大学では、2022年10月入学生を募集しています。

10代から90代の幅広い世代、約9万人の学生が、大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で学んでいます。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、約300の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。

●オープンキャンパス

▼日時 8月7日(日)

8月21日(日)

9月4日(日)

※個別相談も随時受け付けています。

▼出願期間

第1回 8月31日(水)まで

第2回 9月13日(火)まで

▼問い合わせ先

放送大学大分学習センター
☎0977(67)1191

労働保険に関するお知らせ

令和4年度労働保険（労災保険・雇用保険）の年度更新期間は、6月1日(水)～7月11日(月)です。最寄りの労働局・労働基準監督署・金融機関で申告・納付をお願いします。

▼問い合わせ先

厚生労働省労働基準局労働保険徴収課 業務係
☎03(5253)1111

(内線：5163)

労働保険のお手続きは「電子申請」をぜひご利用ください！また、労働保険料の納付は口座振替や電子納付が便利です。

○労働保険の電子申請手続は「e-Gov」から行うことができます。

○労働保険関係手続（一部手続を除く）は、GビズIDを利用して手続することができます。

○労働保険料の納付は、金融機関の窓口に行かなくても口座振替や電子納付が可能です。

▼問い合わせ先

厚生労働省労働基準局労働保険徴収課 企画係
☎03(5253)1111
(内線：5160)

津久見市公共施設里親制度(アダプト・プログラム)

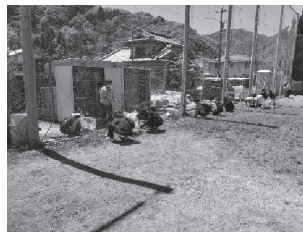
新たに活動いただける企業や団体等を募集します。

アダプト・プログラムとは、市民等のボランティアによる環境美化活動を市が支援する制度です。アダプトとは英語で「〇〇を養子にする」という意味で、市内の公園、道路、河川などの公共の場所を養子にみ立て、地元の住民や企業・団体等が里親となって養子(公共の場所)の美化(清掃活動等)を行っているものです。市民と市が互いに役割分担を定め、両者のパートナーシップのもとで環境美化活動を推進しています。詳細は、下記の問い合わせ先にお気軽にご連絡ください。

- ◆活動内容 市内指定区域の清掃活動(ゴミ袋は支給しています)
- ◆支援内容 ゴミ袋の支給、活動表示板(アダプトサイン)の設置等
- ◆令和3年度活動団体

- 株式会社戸高鉱業社
- 家庭倫理の会
- 株式会社中津留組
- 古手川産業株式会社
- 津久見少年野球部
- 津久見ライオンズクラブ
- 大分県建設業協会青年部会津久見支部
- 千怒サッカースポーツ少年団

◆各団体等の活動風景



津久見少年野球部



千怒サッカースポーツ少年団

●問い合わせ先 / 経営政策課 秘書政策・統計班 ☎82-9510

「第71回 つくみ港まつり」に関するお知らせ

「第71回つくみ港まつり」は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本年も昨年に引き続き、関係者による「安全祈願祭」と市民を対象にした数分程度の「小規模花火打ち上げ」のみを実施することに決定しました。皆様のご理解・ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

《概要》

- ・名 称：「第71回つくみ港まつり」
- ・行 事：「安全祈願祭」・「市民向け小規模花火打ち上げ」
(ソイヤ!つくみ・宗麟音頭・ダンスパフォーマンス・クルージング等は中止)
- ・安全祈願祭：7月16日(土)※関係者のみ出席
- ・花 火：7月から8月にかけて複数回を予定しています。(当日午後マイク放送予定)
- ・屋 台：密を避け、自粛をお願いするため、出店はありません。

◆問い合わせ先 / 第71回つくみ港まつり実行委員会

(津久見商工会議所 ☎0972-82-5111)
(津久見市商工観光・定住推進課 ☎0972-82-9542)

津久見幹部交番からのお知らせ

ダメ。ゼッタイ！薬物使用

覚せい剤や大麻、危険ドラッグ等の違法な薬物は健康に悪影響を及ぼすだけでなく、薬物依存になると、**不安、幻覚、被害妄想**などの症状が現れ、幻覚や妄想によって殺人、放火などの**重大犯罪**だけでなく、薬物を入手するために借金をしたり、窃盗、強盗などの犯罪を平気で犯すようになります。

「一度だけ」という好奇心や遊びのつもりでも、薬物を使用した時の快感や薬物の効果が切れた時の苦痛から逃れるために繰り返し使用し、最後は自分で止めることが出来なくなります。

薬物の乱用は乱用者本人だけでなく、その家族や友達、さらには社会全体に害悪を及ぼす重大な犯罪です。

薬物乱用の恐ろしさを理解し、みんなで薬物乱用のない社会を築きましょう。

ツーリングバイクの交通事故に注意！

例年、行楽期は景勝地周辺や主要幹線道路等において、ツーリングバイクによる重大交通事故が多発する傾向にあります。

平成29年から令和3年までの二輪ツーリング中の交通事故発生状況は、昼食前後の時間帯(10時～12時)の発生率が多く、5月から7月に重傷化率が高くなっています。特に7月は年間を通じて交通死亡事故・重傷者の割合が一番高くなっています。

また、年代別死者・重傷者数は40代・60代がそれぞれ15名であるのに対して、50代は28名と約2倍となっております。

大分県警からのお願い！

- | | | |
|--|---------------------------|---|
| ①安全最優先のツーリング計画！
～休憩は多め！
年齢・体力に応じた計画～ | ②乗車前の車両点検！
～点検・整備は確実に～ | ③プロテクター等安全装置の
確実な着用！
～自らの命を守るために～ |
|--|---------------------------|---|

●問い合わせ先 / 津久見幹部交番 ☎82-2131

公営住宅の入居者を募集します

【通常募集】

市営たちばな 上宮本町3番10号 (H3築) 単身入居不可

402号 (4階) 3DK	家賃18,200円～35,800円 ※前入居者提供品 [浴槽] 備付 [浴室給湯器・ガス風呂釜] 有 [台所給湯器] 無
---------------	---

市営さかえ 徳浦本町2番9号 (H10築) 単身入居不可

202号 (2階) 3DK	家賃19,900円～39,000円 ※前入居者提供品 [浴槽] 備付 [浴室給湯器・ガス風呂釜] 無 [台所給湯器] 無
---------------	---

301号 (3階) 3DK	家賃19,900円～39,000円 ※前入居者提供品 [浴槽] 備付 [浴室給湯器・ガス風呂釜] 有 [台所給湯器] 無
---------------	---

市営千怒B 大字千怒7328番地 (S47築) 単身入居可能

104号 (1階) 3DK	家賃9,000円～17,700円 ※前入居者提供品 [浴槽] 無 [浴室給湯器・ガス風呂釜] 有 [台所給湯器] 無
---------------	---

402号 (4階) 3DK	家賃9,000円～17,700円 ※前入居者提供品 [浴槽] 有 [浴室給湯器・ガス風呂釜] 有 [台所給湯器] 有
---------------	---

405号 (4階) 3DK	家賃9,000円～17,700円 ※前入居者提供品 [浴槽] 有 [浴室給湯器・ガス風呂釜] 有 [台所給湯器] 有
---------------	---

市営そうりん 大字津久見4254番地の1 (S55築) 単身入居不可

402号 (4階) 3DK	家賃15,400円～30,200円 ※前入居者提供品 [浴槽] 備付 [浴室給湯器・ガス風呂釜] 有 [台所給湯器] 有
---------------	---

■入居者の決定 審査の上、適格者多数の場合は抽選

■入居可能時期 要相談

■募集締切 令和4年6月24日(金) 17:00締切

■申込場所 市民生活課〔市役所1階〕・津久見市営住宅管理センター〔市役所3階〕

※5月の市報で募集し応募が無かった部屋については、上記の内容で再度募集します。

【随時募集・みなし特定公共賃貸住宅募集】

市営長野B 大字上青江4943番地の1 (S48築) 単身入居可能〔若年単身者可〕

404号 (4階) 3DK	家賃9,900円～19,400円 ※前入居者提供品 [浴槽] 有 [浴室給湯器・ガス風呂釜] 無 [台所給湯器] 無
---------------	---

市営岩屋口A 大字上青江1303番地 (H7築) 単身入居可能〔若年単身者可〕

305号 (3階) 3DK	家賃18,700円～36,800円 ※前入居者提供品 [浴槽] 備付 [浴室給湯器・ガス風呂釜] 有 [台所給湯器] 無
---------------	---

市営岩屋口C 大字上青江1303番地 (H14築) 単身入居可能〔若年単身者可〕

205号 (2階) 3DK	家賃19,300円～37,900円 ※前入居者提供品 [浴槽] 備付 [浴室給湯器・ガス風呂釜] 有 [台所給湯器] 有
---------------	---

※中堅所得者層の方に適用される「みなし特定公共賃貸住宅」としての入居の場合は、家賃範囲が表記と異なる場合があります。

■入居者が決まり次第終了 (※通常募集との重複申込は不可)

■入居可能時期 要相談

■申込場所 津久見市営住宅管理センター〔市役所3階〕

※高齢者等は、さかえ・たちばな・みどり・そうりん住宅に関しても単身申込が可能な場合があります。

※住戸の状況や入居者資格、前入居者の提供品等の詳細については、津久見市営住宅管理センターへお問い合わせください。(※提供品が「無」の場合は入居者の負担による設置となります。)

※入居の際は敷金(家賃3カ月分)と連帯保証人1名または法人保証、緊急連絡先が必要です。

※部屋の内覧をすることができます。

問い合わせ先 / 津久見市営住宅管理センター TEL 83-8130